

診療報酬改定について

令和4年4月より

厚生労働省からの通知により診療報酬が改定されました。
それに伴い、医療費の一部が変更となります。

改定前後において、同じ診療を行った場合でも請求する医療費が異なる場合がありますのでご了承ください。



リフィル処方せんへの対応について

2022年4月よりリフィル処方せんが導入されておりますが、現時点で当院では対応できておりません。

※今後の導入については、国や県、他医療機関の動向を鑑みて導入に向けて引き続き検討し、あらためてご連絡いたしますので何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。



電子的保健医療情報活用について

当院はオンライン資格確認システムを通じて患者さんの薬剤情報または特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して診療等を実施できる体制を有しています。